

にかほ市新型コロナウイルス感染症対策本部 会議要旨 (第2回)

日 時 令和2年4月17日(金) 午前9時00分～午前10時00分
場 所 にかほ市役所象潟庁舎 2階 大会議室

1. 開会

- 4月14日に、県内で1件の感染(県内16例目)が確認された。
- 4月16日に、緊急事態宣言の実施区域を全都道府県に区域変更した。
(期間:4月16日～5月6日)

2. 議題

(1) 新型コロナウイルス感染症対策に係る公共施設の対応について

- ◇各施設については、基本的に4月21日～5月10の間は閉鎖とする。
(各施設の詳細については、別添のとおり。)
- 関係団体への周知については、漏れの無いように実施すること。

(2) その他

- ◇市内小中学校の対応について
 - 緊急事態宣言が発令されたことによる、県等からの指示等はまだない。来週以降については、由利本荘市とも連携を取りながら対応する。入学式については、予定どおり全校明日(4月18日)実施する。
 - 小中学校における新型コロナウイルス対策のガイドラインについては、由利本荘市と共通認識の基に作成を進める。
- ◇自治会等についても、5月10日までのイベントや集会の自粛を再度要請する。
- ◇5月の集団検診については中止としているが、今年度の集団検診については全て中止とする。
- ◇ビーコロンを活用した電解次亜水については、予定どおり4月20日から3公民館で配布を始める。(市民優先とする。)
- ◇他自治体の取組事例について収集を行うこと。県の補正予算についても、共有するべき事案があれば報告してもらいたい。
- ◇カウンター等の仕切り板について、活用方法を考えてほしい。
- ◇飲食業に対して、市役所内でできる応援方法について考えてもらいたい。
- ◇次回からは、山形県庄内地区の感染事例も報告に加える。

3. 市長指示

- ◇重要と思われることについては、すぐに報告すること。
- ◇総合政策課で、飲食業へのピンポイントな支援スキームを検討しているので、実施に向け職員からのご協力をお願いする。できれば5月上旬からの実施を検討している。
- ◇IMFの提言では、人の交流を抑え、感染防止を最優先して経済活動がストップする期間が3～6カ月続く可能性があると指摘している。この間は収入補償などで商業者を守り、感

染拡大が終息に向かった段階で景気刺激策を実施して経済を迅速に回復させるべきとしている。国の施策の多重的な支援も含め、思い切った支援策の実施を考えている。

4. 閉会 午前10時00分 終了